

# ネパール連邦民主共和国

(Federal Democratic Republic of Nepal)

## I 概要

- |         |                              |                      |                                                   |
|---------|------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 1. 人口   | 2,649 万人 (2011 年, 人口調査)      | 5. 1 人当たり国内総生産 (GDP) | 79,370 ルピー (約 752 ドル) (2015 / 2016 年度, ネパール中央統計局) |
| 2. 面積   | 14.7 万平方キロメートル (北海道の約 1.8 倍) | 6. 首都                | カトマンズ                                             |
| 3. 政治体制 | 連邦民主共和制                      | 7. 通貨単位              | ネパール・ルピー                                          |
| 4. 言語   | ネパール語                        |                      |                                                   |

《出典》外務省ウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/data.html>) (更新日: 2016 年 10 月 5 日)。

## II 教育の普及状況

教育段階	年	在籍率	在籍率	
			男	女
就学前教育	2015 年	85%	87%	84%
初等教育	〃	135%	130%	141%
中等教育	〃	67%	65%	70%
高等教育	2013 年	17%	19%	15%

(通常の年齢よりも早い又は遅い入学や留年等を理由とする該当年齢以外の在籍者を含む)

## III 教育行政制度

中央には教育スポーツ省が置かれ、全ての教育段階について計画の立案、実施を担当している。教育スポーツ省の下には教育局が置かれ、地方（教育地域、郡）と密接に連携しつつ、初等中等教育の取組を進めている。

地方は 5 つの教育行政地域に分けられ、各地域に地域教育局が置かれている。地域教育局は、中等教育の教員の採用や卒業試験の実施など、地域内の教育の維持・調整を行う。教育地域はさらに 75 の郡に分かれており、学校の設置や維持・管理、統計報告の作成などを行う郡教育事務所が置かれている。

## IV 学校体系

(学年暦：4月15日～翌年4月14日)

### 1. 就学前教育

就学前教育は、3～4歳児を対象に、幼稚園や学校付設の就学前学級等で行われる。

### 2. 義務教育

全国的な義務教育の制度は、現在のところ、確立されていない。ただし、一部地域では、初等教育が義務化されている。

### 3. 初等教育

初等教育は、5歳から5年間、初等学校において行われる。初等教育は8年間の基礎教育の第1段階と位置付けられている。学校単位で卒業試験が実施される。

### 4. 中等教育

中等教育は、前期、中期、後期の3段階に分かれる。このうち前期中等教育は8年間の基礎教育の第2段階と位置付けられている。

前期中等教育は、初等学校の卒業試験合格者を対象に3年間、前期中等学校において行われる。修了に当たっては郡単位で実施される修了試験を受験しなければならない。

中期中等教育は、前期中等教育の修了試験合格者を対象に2年間、中期中等学校において行われる。中期中等学校の修了に当たっては全国試験を受験しなければならない。合格者には中級中等教育修了証が授与される。

後期中等教育は中級中等教育修了証の取得者を対象に、2年間、上級中等学校において行われる。卒業者は後期中等教育修了証を授与される。

このほか、中等教育段階の技術学校が設けられており、前期中等教育修了者を対象とする2年間の課程や中期中等教育修了者を対象とする3年間の課程を提供している。前者の修了者には技術教育課程修了証が、後者の修了者にはディプロマが授与される。

### 5. 高等教育

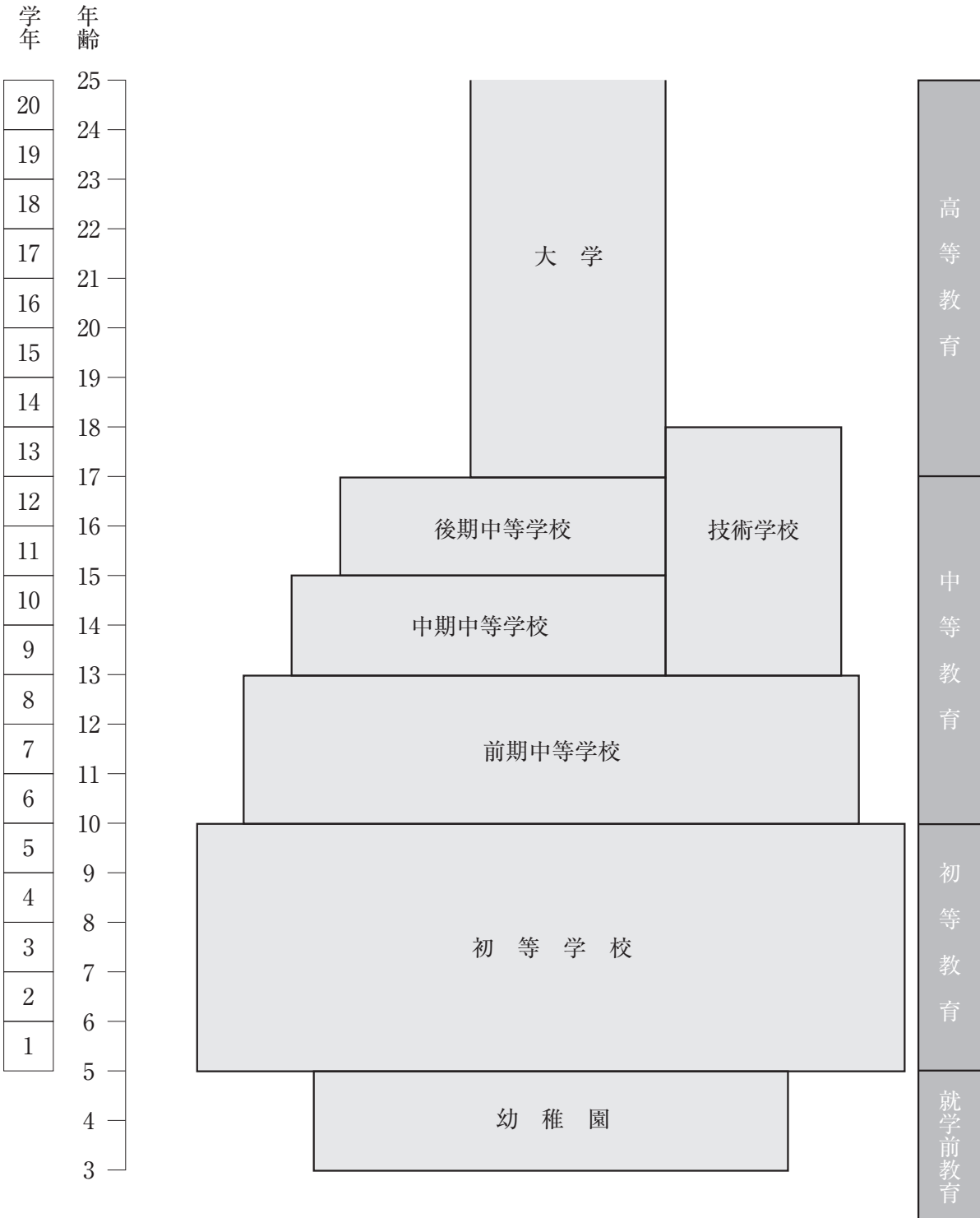
高等教育は大学において行われる。学士課程の修業年限は通常3年（農学や工学などは4年、医歯学は5年半など分野によって異なる）である。学士課程への入学要件は後期中等教育修了証あるいは技術教育課程修了証を取得していることである（大学によっては試験や面接を行う場合もある）。

大学院レベルの課程として、学士取得後1年間の学卒ディプロマ課程、2年間の修士課程、修士取得後は3年以上の博士課程がある。

#### 《参考資料》

- Australian Government, Country Education Profiles (<https://internationaleducation.gov.au/CEP/Asia-Pacific/Nepal/Pages/default.aspx>) (2016年7月6日閲覧)。
- UNESCO, World Data on Education, 7th edition, 2010/11 (2011年7月更新)。

### V 学校系統図



## VI 取得可能な資格・学位

